

講演会のお知らせ

情報処理月例会および特別講演会を下記のとおり開催いたしますので、会員外の方がたもお誘い合わせのうえ、ご来聴ください。

○特別講演会

開催日	会場	テーマ	講演者
8月14日(金) 14:00～17:00	機材振興会館(地下2階)ホール	CCITT のデータ伝送研究活動とその役割について	岡 部 年 定 氏 [ITU (国際電気通信連合) CCITT (国際電信電話諮問委員会) データ伝送部長]

○情報処理月例会

8月18日(火) 15:00～17:00	機械振興会館66号室	運輸省自動車登録・車検システムのソフトウェアについて	津 田 宏 明 君 [電電公社]
-------------------------	------------	----------------------------	---------------------

表彰規程

第1章 総 則

- 1. 本会定款第5条（5）項にもとづく関連事業として、業績ある者の表彰は、この規程により行なう。
- 2. 表彰の種類は、次のとおりとする。
 - 2.1 論文賞
 - 2.2 その他、理事会で特に認めた賞
- 3. 表彰の候補者を調査選定するため、選定委員会を設ける。
- 4. 表彰者は、選定委員会の報告にもとづき、理事会の決議により決定する。
- 5. 表彰の賞状等は、通常総会その他適當の機会において贈呈する。
- 6. 受賞者の氏名、業績の内容等は本会の機関誌に発表する。

第2章 論文賞

- 1. 論文賞は、本会の機関誌に発表された論文のうち、特に優秀なものを選び、その著者に贈呈する。
- 2. 表彰する論文は、原則として毎年3編とするが、編数は事情により変更することができる。
- 3. 選定の対象となる論文は、表彰の時期の前々年の10月から前年の9月までの間に発表されたものであることを要する。
- 4. 表彰する論文が共著の場合は、共著者全員を表彰する。
- 5. 論文賞は、同一著者に重ねて授賞しても差支えない。
- 6. 論文賞は、賞状および賞金とする。
賞金は、論文一編につき 30,000 円とする。

第3章 選定委員会

- 1. 選定委員会は、毎年11月に設置する。
- 2. 選定委員会の委員長は、原則として副会長とする。
- 3. 選定委員会の委員は、委員長の推薦により会長が委嘱する。
- 4. 論文賞の選定委員会は、委員長、編集担当理事および委員長推薦の編集幹事若干名をもって組織する。
- 5. 選定委員会における表彰の候補者の選定は別に定める選定手続により行なう。
- 6. 委員長は、前条の手続きにより表彰の候補者の選定を終った時は、選定要旨その他所要事項を付して会長に報告する。
- 7. 選定委員会は、理会において表彰の受領者が決定された時をもって解散する。

第4章 資金および計理

- 1. 論文賞およびその他の賞の贈呈のために要する経費は特別事業会計から繰入れるものとする。

第5章 補 則

- 1. この規程は、昭和 45 年 4 月 1 日から実施する。
- 2. この規程および選定手続きを変更する場合は、理事会の議決を終ることを要する。